

平成26年第10回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成26年12月16日（開会）

平成26年12月18日（閉会）

13時00分 再開

○議長（小林信） 会議を再開いたします。

○議長（小林信） 一般質問を行います。次に、4番 佐藤真二君の発言を許します。4番、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） では、私の方から2点ほど質問させていただきます。

最初の質問は、空き家住宅の利用方法についてということで質問させていただきます。

空き家住宅の利用方法についてですが、村には数多くの空き家住宅が存在してあります。その空き家にもいくつかの種類があります。専用住宅、店舗兼住宅。その中でも改修して住める住宅と解体するしかない住宅など様々な住宅があります。その空き家を村が開催しているKAMIKOANIプロジェクトの芸術家の皆さんに利用してもらえないものでしょうか。

一例ですが、秋田市の河辺、雄和地区では芸術家を誘致するためのプロジェクトを立ち上げ、芸術家や職人に移住してもらって活動を行っています。もともとの地域は、インターチェンジや空港に近く条件がよいということで、県内の芸術家が移り住んでいたところに目をつけ、美術大とも連携し、25年から誘致プロジェクトを立ち上げ、今年度2家族が東京から移住されたそうです。

村長は、以前に来年度は新潟の越後妻有の大地の芸術祭の飛び地開催をする、その後は3年ごとに芸術祭を開催したいと話をされていました。今回で3回目になります芸術祭KAMIKOANIプロジェクトですが、村民の感心は薄れてきています。しかし、村外や県外からの来場者は増えています。最近、どこの市町村でも人口減少に伴い外貨を稼ぐためにも観光客や交流人口の増加の政策に力を入れています。芸術祭も、村にとってはまったく無意味とは思いますが、村民の理解、感心がないのも事実です。多額の予算と人手をかけ、来年度も同じような計画であれば、村民の理解を得るのは難しいのではないのでしょうか。

村では空き家情報登録制度があり、村のホームページにも載せていますが、そのホームページも2010年12月1日以降、更新されていません。他市町村や県外には空き家の解体のみではなく、外に向けて空き家を賃貸や売買の斡旋をして移住して貰う仕組みを構築してきていますが、我が村にはありません。

芸術祭を併設するのであれば、村民に感心をもってもらうためにも、空き家を利用し、芸術家の皆さんや来客者に、村に移り住んでもらうなどの施策は考えられないか、村長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（小林信） はい、村長。

（村長 中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） 佐藤議員のご質問、プロジェクトに係わる空き家を使用できないかというふうなご質問であります。

県内の事例なども取り上げながらご質問してもらいました。私も、この雄和のこの件についてはテレビ、新聞等で承知しております。

プロジェクトも、もし来年度行くとすれば3回目になるわけですがけれども、私は、感心というのが、何に感心を持つのかと、私は、そこら辺よくわからないわけけれども、日本人は、よく経済的なことに対しては感心を持つ。しかし、外国に行ってみれば、そういうものではないのだと。芸術的なものが一番心の豊かさになっていくのだということで、日本人の考え方と外国人の考え方の違いがすごく出ているわけです。経済的な面から言えば、私は、このプロジェクトは必要ないと思います。私は経済的な面を重視しているわけではないし、このプロジェクトを上小阿仁村の知名度のアップにもつながりができたし、それを皆で自身をもって村をアピールすることによって、いろんな方面に広がっていくのだと。私は、そういうことが大事でないのかなと。

地域づくりというのは損得だけの地域づくりではできないと思います。それから、行政が何でもできるかといえば、それはできないと思います。例えば、この空き家に関しても、調査とか、そういったものはできます。しかし、実際にそれを運用していくということになりますと、やはり不動産会社とか建設会社とか、そういった専門分野の方々が動いてくれなければ、行政だけでは、とてもこれを軌道に乗せていくということではできないわけです。

全国でも、そういう地域がごぞいます。四国の方にもありましたし、やはり、民間でやれるということを行政が余り手を出し過ぎると、民間が動かなくなる。行政がやるということはお金がかかるということです。だから、民間でできることは、できるだけ民間にやってもらいたい。行政は支援をしていくという形を取れば一番いいのかなというふうに、私なりに考えております。

今年度のプロジェクトには、先ほども行政報告で申し上げましたけれども、文化庁長官もわざわざ八木沢まで足を運んでくれました。そして、この小さな村で、わずか5, 6軒しかない、ここで1万人を超える人が来ているのだと、すごい取り組みだと、感心していききましたよ。こういう地域が、これから地方創生のために役立ててもらいたいと、そういう話をされていきました。私は、これがひとつの転機になっていくのではないのかなと、地方が活性化していく、これによって上小阿仁村というのが知名度アップになっていけばいいし、今年は外国人の報道機関も村に来ました。それに外国にも、この村の取り組みが情報発信されています。

そうしたことを考えますと、村の人方が、携わった人方は、この取り組みはすごくいいよと、ところが、この取り組みに携わらない人方というのは傍観しているだけで何も感心を示さない。これ2極あるわけです。ですから、その2極を我々はこれからどうやって村の人方の感心を向けていくかと、これもまた、

私方の力不足といいますか、勉強不足な面も多々あると思っています。反省しなければいけないことは、そういった面は大変感じております。

皆さんも、自分の収入になるとか、自分のためになるとなれば、いろいろ動くわけですが、そうならなければ、なかなか動きません。これはしょうがないのかなあと、自分なりに思っています。ただ、婦人会とか商工婦人部とか、農協婦人部の方々、これば自分方のためではなくて地域のためと思って一生懸命やってくれております。そういう姿が、やはり回りに伝染していくのではないのかなというふうに、自分なりには考えています。だから本当にありがたいなあと、そういう取り組みことこそ地域を盛り上げていく取り組みだなと思っています。

北海道のある町では、竹下内閣の時の1億円のふるさと創生、その時にある一部の人方が、絵本の町をつくりたいと、貴方がたが一生懸命やるのであれば町も協力しますよというふうな形で進めていって、今は立派な絵本の有名な町になっているわけです。ですから、行政が取り組むだけではなくて、やはり民間の人方が取り組んでいくと、そうすれば行政がどんどん応援していくと、そういう取り組みになって欲しいなど。

来年度は、文化庁の補助金、県の補助金、これは決まっています。今年度と同じようにほとんどできるだろうと、その他にもうひとつこの大地の芸術祭、新潟でやっているそのところからも、もしかしたら補助金がもらえるのかなあと、今、そういう手続きもやっている途中です。ですから、村のお金を一杯使っていると思うかもしれませんが、できるだけ、そういうふうに回りの支援をいただきながら、このプロジェクトを進めていきたいというふうに考えております。

ただ、空き家の件についても、登録されている空き家が1軒仏社の方にあつたわけですが、そこは活用されています。それから今年の秋には、多分沖田面地域のお寺の近くの空き家も、そこも使われております。いろいろ空き家も入れるところはだんだん利用されるようになってきております。

ただ、芸術家が、この村に滞在して、そして空き家を活用してもらえれば、定住して貰えればこしたことはないですけれども、そこまで、まだいかないと、もう少し時間がかかるのかなあと、やはり生活の面がありますので、できればそういった面の協力隊みたいな感じで、何方かが来てくれれば一番いいのだけれどもと思っています。前、沖田面の方にきておりました芸術家は、四国の方の協力隊になって、そちらの方に住みながら芸術活動しているということも聞いておりますので、そういった人材もないこともないと思いますので、できればそういった方面にも声をかけて、利活用に努めていきたいなどと思っております。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） ご答弁ありがとうございます。

村民は、先ほど話しましたけれども、このプロジェクトに感心は薄れてきているのは事実ですけれども、私は、これは村長が言うように、村のためには大変いいことだと思っております。ただ、その村民を少しでも巻き込むために、また別のことのステップアップということで、こういう空き家を利用したそういうひとつの何かを起るることによって、これはそれだけでないのです。村にこういう価値もあるのだということで、村民に理解してもらえる可能性が出てくるのである。それで、先ほど一例として河辺の件を話しました。

あと、先ほどホームページの件の話もしましたが、うちの村はただ、ただ手を開いて登録してくださいとやっているだけであって、仕組み、賃貸で貸しますよと、では、どこ家が、どのくらいのことで使えますよ、そういうような紹介をする場が行政ではできないというは分かります。ただ、それをどういうふうにかして、その地域にも作っていけないか。その業者でなくても、そういう団体で、本来であれば業者でもいいですし、どっかの団体でもいいし、そういう仕組みをやってもらおうと。それで、行政とそういう団体が一緒になって、また、村に住みたいという人がいれば、それは行政で中を取り持つ、直接でなくても、行政が仲を取り持つのは、確かにできないのかもしれませんが、でも、そういう団体をひとつ作ることによって、もしかしたら可能性が出てくる。

先ほど話されたように、本来であれば業者とか不動産会社とか、あればいいのですが、上小阿仁はそういうのはないので、やはり、このきっかけをつくるのが行政で、口をかけていかなければ、なかなかできていかないのではないのか。

それと、空き家をひとつ使うことによって、そのプロジェクトの理解を少しずつでも理解してもらって、村民が増えてもらえればなあと思うところがありまして、私がこういうのもを利用してできませんかということで質問したのであって、けっして村民が感心がないので、これは意味がありませんといっているのではございませんので、そのところを理解していただきたい。

それで、できれば先ほど話したように、他町村でどんどん空き家を使ってもらえるいろんな団体をつくっています。その紹介する団体。そのきっかけを村で、どっかに声をかけてやるようなことができないか、そういう一面もありますので、そういうお考えはありません。

○議長（小林信） はい、村長。

（村長 中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） 斡旋する業者、これが果たして、この地域にいるのかな。

例えば、建築さんでもいいし、建設業の方でもいいし、そういう方がおられ

れば、これは行政として願ってもないお話であります。ただ、行政が率先してやっていくとなれば、いろいろ不都合なことが発生します。発生するということはそれだけ責任も持たなければいけない。今まで、個人的な面で交渉は全て個人対個人という形で、今、村の方は空き家に関してはやっています。そしてまた、情報は、私の方にもこの家はあと跡継ぎかいないから壊したいのだと、でも、まだ住めない状態ではないと、ついこの前まで住んでいる家だと、だから行政で買ってもらえないかというようなお話もきたりもします。しかし、行政でその空き家を買ってどうこうするというわけにはいきませんので、できれば誰かに貸してもらいたいと、こういうお話はしています。

今、佐藤議員がおっしゃるように、NPOでもいいし、村の業者の方でもいいし、我々が何軒かまとめて、そしてそういう形を取りたいと。私は、今、上小阿仁村は、高齢化がすごく進んでいるわけです。できれば、そういう住宅を改造して独居老人の共同生活住宅というふうな形で活用できないものかなと、そういうふうな構想ももっております。

ですから、全然、他所から来るのがだめであれば、中にいて、この住宅をどういうふうにして使ったらいいのかということも、やはり知恵の出どころだと思っておりますし、そういった面では、行政のお金も、そういう形で投入することも可能になってくると思います。ですから、そういう形を、これから議会の人方とも相談しながら進めていければと思っております。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） ご答弁ありがとうございます。

最後になりますけれども、まず村長の気持は、行政がやることは、私もそれは難しいと思っています。ただ、先ほど話されましたように大きな都市であれば、そういう業者とか、個人でできるとか事業者がいますけれども、上小阿仁村の場合は、小さい事業者のみですので、なかなか個人でそういうのを起こすというのは難しいわけです。ただきっかけをつくってやるのを行政でやれないか。声かけをして集団を作らせるとか、そういうのを村でやり、そこで管理してもらおう。もし村に問い合わせがあった場合は、そこに斡旋するとか、そこで決めていただく。今言ったように行政が入って何かをするというのは、かならず補償問題とかいろんな問題が出ます。それは村長の言うのはわかっております。もし将来できるようであれば、そういうのも進めていただいて、少しでも空き家を利用して、村外からこの芸術祭に係わる人方にも住んでいただければ、これもまたひとつの話題になります。

空き家の利用価値が出てくれば、また経済にもつながります。そういうつもりで私今回質問したのでありますので、ひとつでも前向きに考えていただければ大変ありがたいです。今回、この質問はこれで終わります。

(「議長、4番がよければ関連質問を」との声あり。)

○議長(小林信) ただ今、4番の一般質問の通告中でございます。

はい、4番、佐藤真二君。

○4番(佐藤真二) 今の件ですけれども、私としては、かまわないのですが、議長は。

○議長(小林信) 関連の質問がある場合は、事前に議運に申し出ていただければなと思っておりますが、それを、4番議員がそれを承諾していたということであれば、であります。佐藤真二君。

○4番(佐藤真二) 承諾してはおりませんが、時間がありますので。まずければ、議長が了解しないのであれば、次の質問に移ります。

では、次の質問に入ります。

次の質問は、杉風荘の件であります。村長には不愉快な質問なりかもしれませんが、あえて質問させていただきます。

村長は、以前、私の杉風荘の質問の時に、27年4月までに民営化をしたいと答弁されていましたが、9月議会で提出されました杉風荘設置条例を廃止する条例と杉風荘財政調整基金条例を廃止する条例が否決になりましてから3カ月が過ぎました。この間、杉風荘の民営化の件は、議会の翌日の新聞報道のみであり、今回の行政報告でも触れておりません。

村長も議会も1日も早く民営化を急がなければならないことでは一致していると思いますが、議案は否決になりました。当局としては、これ以上の説明はできないと言われていましたが、私個人としては、まだ議論が足りないと感じるところがあり否決いたしました。他の議員の皆さんもそれぞれの考えあり否決されたものと思います。

27年4月まで6カ月も期間があるにもかかわらず何ら動きは見えませんでした。また、職員にもその後の説明もないようです。

私が杉風荘にこだわる理由は、村にとって大事な雇用の場であるからです。

女性型の職場として、村で一番大きい職場であります。その職場の雇用状態が年々悪化していますことは、村長自身も知っているはずですので、村長自身が掲げた目標のとおり27年4月に民営化にもっていきべきと私は思います。

行政報告にもあるように本村出身の入所者が57名と5割以上が本村出身で、雇用されている職員もほとんどが村民の方です。利用者の家族、職員の皆さんのためにも、今後の民営化の計画をどのように考えているのか、村長の考えをお聞かせください。

○議長(小林信) はい、村長。

(村長 中田吉穂 登壇)

○村長(中田吉穂) 9月定例会において、上小阿仁村社会福祉協議会への移

管を前提として、特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例案、そしてまた、基金を廃止する条例案を、皆さんは否決いたしました。否決ということは、どういうことなのか、皆さんは考えていますか。否決するということは全員が否決したということは、議論の余地がないということなのです。今さら、そういう質問されても困ります。否決する必要がないわけです。継続審査でも何でもできるのです。議員であれば、貴方がたが議論の余地がないということで廃案にしたのです。廃案にしたものを、どうする気だかと、はっきり言って、こういう質問はありません。

議会の構成が代わったか、代わっていません。同じ案件を、同じ議員の人方に提案する理由がないわけです。議会としては、それができるのか。常識的に考えて、そういったことはできません。これは廃案になったものは、今度は選挙通じて、訴えて、それを味方にする、世論にする、そういうことしかできないわけです。貴方がたは、議論が少ない、丁寧な説明が少ない、社協では経営状況が心配だ、いろんな意見を委員会で聞きました。そういう意見を聞いて、ああ、これは皆さんが望んでないのだなあ。せつかく9月になぜ提案したかと言いますと、新しい若い人方や、高校生を入れるために9月に条例案をいなければならないのです。補償がないわけです。そのために何回もお願いしたはずなのです。

今、なぜ、この条例案を提案しなければいけないのか。優秀な高校生を今就職の時期に斡旋をお願いしなければ採用できない。そしてまた、杉風荘を希望している人方もいてあったわけです。残念ながら今回は全て失いました。

それから、2年、3年かけて、社会福祉協議会も事務長までも銀行の方からスカウトしてきて、一生懸命社協の中身を皆にわかるようやってきましたし、また、皆さんにも委員会で、社協の事務長まで来て貰って、将来の予測までも、数字までも出していただきましたし、そういった努力のあとも、何も感じないのですか。

村長が、社協の理事長だからだとか、そういった議論をしました。忘れたとは私は言わせません。そして今、杉風荘がどうなっているかと。今、職員が、もう退職間近に辞職願を出してきたり、休暇を求めたり、大変な状況になっているのです。そして、臨時の職員は集まりません。臨時の職員が集まらないということは、杉風荘がどうなるか、定員を削減しなければならないのです。その定員を削減して、収益を悪化させて、村の困っているお年寄を他所の施設へ送り出してやって、これが貴方がたの民意なのです。そういうことまで、貴方がたは考えて判断をくだしてくれているのですか。私は、民意を代表して質問をしたり、答えを求めるのは貴方がたの役目だと思っています。

では、貴方がたは、私は、ここに控えております。広報に書いておりました。

杉風荘の関連議決が2つ否決になりました。上程された議案を否決することは、当局の村の運営、また、村民の生活にも影響があると思いますが、議員1人一人が出した結論の決断です。チャンと書いているのです。貴方がたが決断したのに、再度また質問する。どうなっているのか。3カ月になって全然見えない。(19字削除)

私は、これは提案しません。皆さんの、議員の配置が代らない限りは、同じ結論が出ると思います。ですから、これは、提案はしません。ですが、皆さんが下した結論というのは、私は村民に問います。何回も言ってきたはずです。3月の時もだめならだめと言ってくれと、4月になっても、皆さんがゴーサイン出していると思ってきました。4月の2日、3日と、杉風荘の職員、2班に分けて、役場の中で夜、説明会も開いています。みんなやってきたのですよ。そして、そのあと、審議会も作ってもらいたいということで審議会を作ってきました。話をしてもらいました。不十分な面もあると思います。これから向っていくために、そしてまた、県の振興局とか、それから社会福祉協議会とか、いろんな方々に、民営化するためにはどんな問題があるのか。それを、指導を受けながら進めてきたつもりですけれども、残念ながらご理解がえられなかったということで、私は、残念ながら、佐藤議員の質問には答えることができません。

以上です。

議長(小林信) はい、4番、佐藤真二君。

○4番(佐藤真二) 答弁ありがとうございました。大変残念な答弁でありました。私は、村長が自分で27年4月には民営化したいと、目標をもったわけですから、そして否決されたのは議員のせいだと、こういうなさけない答弁があると思いませんでした。やはり、説得できない議員を、それだけのことをしているわけですから。それだけのことをしていることを、議員の理解してもらうように説得するのが、村長です。まして、自分で掲げた目標をやるためには、本来、それができるはずです。

今言ったように、村長が言われたように、杉風荘事態は大変なことになっているのはわかっています。ですから、あえて村長が掲げた目標どおりやるべきだと。

それと1回否決されたものを上程できないのもわかっています。どういうふうにお考えになっていますかという質問です。今、村長は、27年4月はやらないと。そういうことを村民に話をされておられません。職員にも話をされておられません。もしそれが、その時にこれで否決されるので、今年もうできない、であれば、話をされてもいいはずです。

村長は、まず、もう一度追加質問で27年の4月には、自分で掲げた目標は守

れないということですか。

ご答弁をお願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（村長 中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） 佐藤議員、公約、約束、これをしていくためには自分ひとりではできないわけです。皆さんの協力があってはじめてできるわけです。皆さんの協力が得られないものはできないのですよ。いくらそういうふうにしても。提案して、そして皆さんがゴーサインを出して、初めて私方は進めていける。そして、進めていって、ある一定のところに来たならば、まだストップして、そしてまた、皆さんに説明を加えてゴーサインをもらっていくと、これが進めていくひとつの道ではないですか。村長だからといって何でも自分の意思どおりにできると、私は、決して思っていない。

そういった面では、もう今27年4月にやろうとしても、もう無理です。もうこれから審議会も全て中断しました。それから、村民には否決になった時点でわかる村民は、皆わかっています。できないというよりも続けていかれない。そこでストップかかってしまったのです。わかる人方は、なぜそうなったのか。これは前の事実経過の中において、職員の数が、正職の数が減ったときには、これはやってくださいよという継続の話を伝わってきているのです。元の杉風荘の職員の人方もそうですし、タッチした人方は、もう職員が半分以下になったら何とかして民営化にして、そして、臨時の人方の身分を安定させて、そして杉風荘をもっていってもらいたいというふうに、全部百条委員会、自立の百条委員会でもそういう議論をされていますし、それにしたがって私はやってきたつもりですし、前の小林村長も、もう少しだねと、こういう思いでできています。

ですから、ちょうどもう半分をきりました。今やらなければ、臨時の人方に大変な責任を負わせてしまうということになってしまう。皆さんが、そうすれば皆さんが賛成するのだというのであれば、これは再提案もやぶさかではありません。しかし、今の段階で、話は何にも前に一切進んでいません。ブツツとぎれただけ。それ以上ひとつも進んでないのですから、皆さんが、例えば、杉風荘の事務長でも呼んで勉強会を開いたり、そして今、現状どうなっているのか、どうすればいいのか、そういったことを議員としては当然やるべきではありませんか。話を聞くのも勉強です。そういったことをやって、そして、もう一度話し合いを、もしやるのであれば、私は皆さんと話し合いをして、それから上程という順序にもっていければなあと思っております。

何もなければ、私は、皆さんの選挙で議員が代らなければやれないと。何年経ってもやれません。これは。

以上です。

議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 今回の村長の答弁で確認したいことは、最後の質問になりますけれども、村長は、27年4月までは無理としても、次の4月、選挙があるわけですけれども、議員が異動します。代るかもしれません。また代るか代らないかわからないですけれども、村長は、民営化はしなければならないという考えはお持ちですか。まず社協の方にもっていくと、同じ経営体で社協に持っていくと。ただ、議員が代らなければやらないと。そののところ、議員が代らなくても選挙、来年度また出しますと、代らなければ出さないと、今はっきり言いましたけれども、議員が代らなければ出さない。来年度選挙終って、議員が代らないかもしれません。

答弁をお願いします。

○議長（小林信） 村長。

（村長 中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） 普通であれば、構成が代らないかぎり同じだと思います。それとも、話し合いをもって、皆さんと私の方と話し合いをもって、これはやはりやるべきだと。私方はやるべきだと思っています。でも、議会はそういう判断をくださなかったのです。そこなんです。皆さん方は、本当は民営化に賛成なのですか。本当ところはどっちなのですか。私は決まっています。

民営化していかなければいけないと。ただ、議員の人方はまだ早いとか、どうだとか、こうだとか、いろんな意見を出しながら否決しました。では、否決されたものを、では、今どうすればいいのかと。誰に相談すればいいの。どういう話をすればいいの。私には、何か皆さんの考えていることとか、やろうとしていることが見えないのです。

議員の人方も民営化が必要だと、今このままでは杉風荘大変になるよと、これは事務長から、毎日のように聞いているのです。そして、皆さんがそういう判断をしたということは、囑託医の佐々木先生までも、何でこうなったのと、こういう話をもってきているのです。（28字削除）大変なことが起きる可能性もあるのです。ようやく先生を、囑託医を連れてきた。これが信頼関係です。信頼関係が失われれば、全てが失われるのです。

理屈はどうでもいいのです。本当に皆さん方がやらなければいけないのかと、村長がやるというから、俺達が止めたのだとか、村長の答弁が余りはっきりしないとか。そういう何かみんな村長のせいにかけてくるのです。それはそれとしていいけれども、こうしていったらどうですかと、こうやりませんかというのが、私は議会と当局ではないですか。私はそうなってほしいなあと思います。村長のせいにかけるのは、かけてもそれはそれでいいです。でも、前に進むためには、そしてまた、これからまだまだうちで杉風荘に入りたいと思っている

老人もおられます。今度は入れないのです。今度満床にできないのです。一部屋、二部屋、三部屋と、今度空けていかなければならない。入っている人もどこかの施設にやらなければいけないと。こうなってくる。それが今日の前にきているのです。

そのことを、私は皆さんに考えて貰いたいです。それでもいいのであれば、どうして議会在決めた決断ですので、私が決断したわけではありません。全ては貴方がた、議員の皆さんが決めたことなのですから。そこをきちっとやっぱり理解してもらって、こちらに非があるのであれば、そのところをこうしてください。こうやられないかと。こうすればいいのでないかと。議会の人方も、こうすれば賛成するよと、なにかそういうものを、アクションでも起こしてもらえれば、私は別に対立するとか、そういうものでなく、杉風荘をとにかく何とかしたいと、この思いだけは変りませんので。皆さん自身も、自分方の考えをはっきりと前に出してください。私の考えを聞くだけでなく。

○議長（小林信） はい、佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 村長から、民営化は、村長はしなければならぬと考えていると。

私先ほど述べましたが、議会としても、村長と同じく民営化はしなければならぬ。村長が話されたように一度否決されておりますので、4月は無理でも話し合いをして、なるべく1日でも早く民営化をしてほしいものだと私は思っております。

以上、述べまして私の質問を終わらせていただきます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（小林信） 一般質問通告中ですが、、、

（「先ほどの村長の答弁で、貴方がたは真剣にやっているんですかと、という言葉があったのですけれど、それは議員に対しての言葉ですか。」の声あり）

○議長（小林信） 議事進行の発言の許可を出しておりません。

（「休憩をお願いしたい」の声あり）

○議長（小林信） 暫時、休憩します。

13時46分 休憩

14時28分 再開

○議長（小林信） 再開いたします。

（「議長、発言を」と呼ぶ声あり）

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） 大変申し訳ありませんでした。佐藤議員の質問の答弁の

中に、(8字削除)(14字削除)というふうな、チョット行き過ぎた発言してしまいましたので、取り消していただきたいなと思います。申し訳ありませんでした。以後、気をつけていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。